

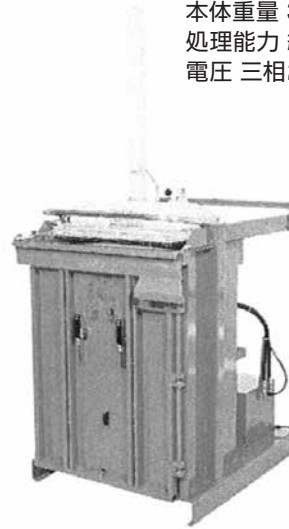
ゴミ圧縮機導入のメリット

- ① 廃棄物処理費用の削減
- ② CO₂削減
- ③ 廃棄物置場のスペース有効活用
- ④ 運搬回数の削減

機種 5070HDC
 寸法 W1740×D790×H2220
 本体重量 822kg
 処理能力 約200kg/h
 電圧 三相200V



機種 5010E
 寸法 W910×D1110×H2140
 本体重量 360kg
 処理能力 約100kg/h
 電圧 三相200V



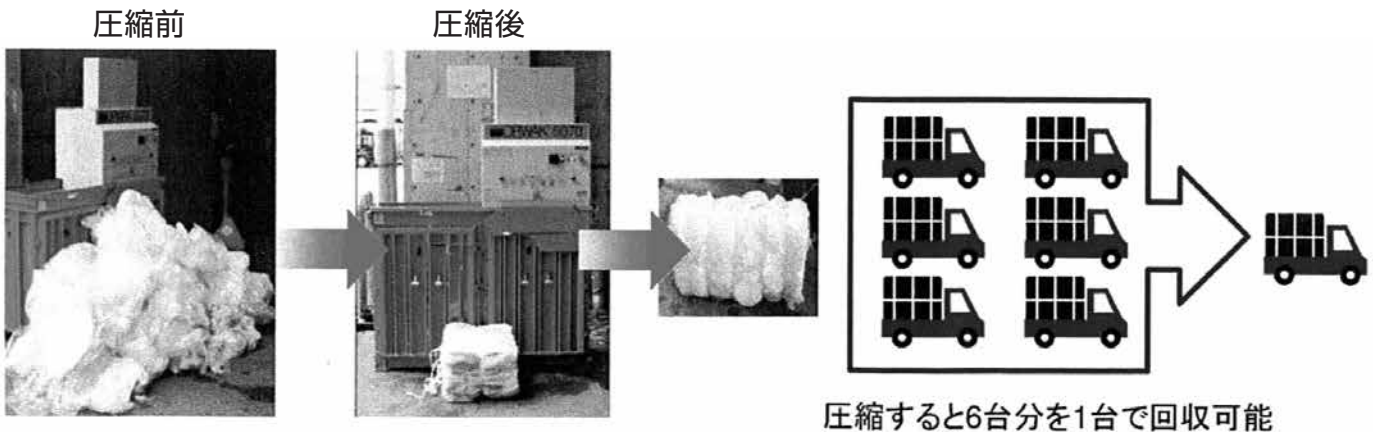
● 最適 ● 適 ▲ 可 1/5 減容率 ※減容率は、平均的な目安です。条件によって変動します。

主要製品一覧



| 品番 | 型式 | プラスチック | トレー | PPバンド | プラスチック容器 | PETボトル | 段ボール | 一般雑ゴミ | 18リットル・ペール缶・1号缶 | ガラス瓶 |
|-------|---------|--------|-----|-------|----------|--------|------|-------|-----------------|------|
| PE070 | 5070HDC | 1/6 | 1/5 | 1/6 | 1/5 | 1/6 | 1/6 | 1/5 | 1/7 | — |
| PE000 | 5010E | 1/4 | 1/3 | 1/4 | 1/2 | 1/3 | 1/5 | 1/4 | 1/4 | — |

(参考)





お取引のご案内

(建設機械などレンタル標準契約事項について)

1. レンタル期間は、当社のセンターから出荷した日より、戻った日までとし、この日数にもとづいて、レンタル料金を請求いたします。尚、レンタル料金などのお支払は原則として現金にて申し受けます。
2. 搬出入費及び燃料費はお客様のご負担となります。
3. レンタル期間中は責任をもって使用、維持管理、保管して下さい。また、法令で定められた日常点検や月例点検などもお客様の責任と負担でお願いします。
4. お客様の使用方法、取り扱いの不備により破損した場合は、修理費を、また、盗難や紛失された場合は、時価相当額をご請求いたします。
5. 次の行為をすることはできません。
 - ①形状、性能などの改造・変更
 - ②本来の用途以外の使用
 - ③当初に納入した場所より他への移動
 - ④商品の転貸、権利の譲渡など
6. レンタル料のお支払が遅れたり、その他、正常な取引の継続が難しいと判断されます場合は、契約を解除し、直ちに商品を引き上げます。これに要する費用はお客様のご負担とします。
7. 上記以外の事項については、契約時もしくは、その都度協議の上取り決めます。

会社概要

商号 株式会社相互
創業 1934年(昭和9年)10月
創立 1959年(昭和34年)1月21日
資本金 4,000万円
所在地 本社 大阪市西区南堀江1丁目25番17号
なにわセンター 大阪市浪速区久保吉1丁目5番2号
大正センター 大阪市大正区三軒家東3丁目11番41号
滋賀営業所 滋賀県栗東市出庭520-4

事業内容 1.土木建設機械のリース・レンタル及び販売
2.仮設資材及び組立ハウスのリース・レンタル及び販売
3.とび・土木工事の施工及び請負

業者許可 大阪府知事許可
登録番号 搬-12 90635号

〈特殊技能、有資格者別人員(令和2年7月1日現在)〉

当社では、業務上必要もしくは、技能向上のために各種資格の取得を奨励しております。
現在の主な有資格者数は、次の通りです。

| | | | |
|--------------------------------|----|--------------------------------|----|
| ●建設機械整備技能士(特級～2級)..... | 3 | ●建設用リフト・クレーン特別教育..... | 4 |
| ●電気工事士免状..... | 5 | ●建設用リフト運転・学習・実技特別教育..... | 1 |
| ●ガソリン自動車整備士..... | 1 | ●車両系建設機械運転特別教育(締め固め用機械)..... | 2 |
| ●ディーゼル自動車整備士..... | 1 | ●低圧電気取扱特別教育..... | 15 |
| ●危険物取扱者(乙種第四類)..... | 2 | ●自由研削砥石取替え等の業務特別教育..... | 13 |
| ●クレーン運転士..... | 2 | ●動力巻上げ装置の運転特別教育..... | 5 |
| ●可搬形発電機整備技術者資格..... | 6 | ●高所作業車運転(10m未満)特別教育..... | 4 |
| ●高所作業車 検査業者検査員研修修了証..... | 5 | ●石綿使用建築物解体等業務..... | 1 |
| ●床上操作式クレーン運転技能講習(5t以上)..... | 23 | ●5t未満ホイス式クレーン..... | 6 |
| ●小型移動式クレーン運転技能講習..... | 5 | ●粉じん作業..... | 1 |
| ●フォークリフト運転技能講習..... | 19 | ●騒音作業従事者..... | 1 |
| ●ガス溶接技能講習..... | 14 | ●足場の組立等特別教育終了証..... | 5 |
| ●玉掛技能講習..... | 25 | ●フルハーネス型墜落制止機具..... | 17 |
| ●車両系建設機械運転技能講習(整地・運搬・積込み)..... | 2 | ●1t未満フォークリフト運転..... | 2 |
| ●高所作業車運転(10m以上)技能講習..... | 19 | ●酸素欠乏危険作業..... | 1 |
| ●特定化学物質等作業主任者技能講習..... | 7 | ●クレーン組立・解体作業指揮者安全教育..... | 4 |
| ●不正地運搬車(運転)..... | 1 | ●職長教育講座..... | 15 |
| ●木材加工用機械作業主任者..... | 1 | ●安全衛生責任者教育..... | 14 |
| ●有機溶剤作業主任者..... | 2 | ●工事用エレベーター組立・解体等作業指揮者安全教育..... | 7 |
| ●ショベルローダー等運転..... | 2 | ●統括安全衛生責任者安全衛生..... | 1 |
| ●クレーンの運転特別教育(5t未満)..... | 11 | ●丸のこ等作業従事者..... | 2 |
| ●アーク溶接作業特別教育..... | 9 | | |